

※要求課記入

要求課 (規格・仕様等に係る照会先)	税務部	収税課
担当者名 難波	TEL(直通)	0868-23-1267

※経理出納班記入

調達番号第 F-32 号

※経理出納班記入

落札業者	落札金額
発注確認	連絡済 (発注連絡をした場合は○印で囲むこと。)

見 積 依 頼 票 兼 物 品 発 注 票

※経理出納班記入

1 見積依頼日	令和 7 年 6 月 9 日 (月) 9:00
2 見積提出期限	令和 7 年 6 月 16 日 (月) 12:00
3 見積に係る照会先	美作県民局総務課経理出納班 栗元・日笠 TEL(0868)23-1219
4 見積書提出場所	美作県民局地域政策部総務課経理出納班(津山市山下53 2階)
5 納期	令和 7 年 8 月 19 日 (火) 17:00 まで
6 納品場所	岡山県美作県民局(第一庁舎)本館3階西会議室

※要求課記入

5 発注物品							
メーカー名	品名	色 サイズ	規格・仕様	指定製品・品番	入数	数量	備考
	自動車税種別割催告状 送付用専用封筒		別添見本・仕様書 のとおり			2500 枚	
	自動車税種別割 納税催告書		別添見本・仕様書 のとおり	2色刷り・三つ折り(巻)		2500 枚	
	封入封緘		別添仕様書のとおり	納税義務者ごとに 名寄せを行うこと		1 式	
摘 要							
参 考 事 項 希望購入価格 円(税込み)以内							

参加資格要件	<p>次のいずれにも該当する者であること。</p> <p>(1)見積依頼票兼物品発注票で指定する提出期限(以下「見積提出期限」という。)の時点で、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載されていること。</p> <p>(2)入札参加資格者名簿に登載してある住所が県内であること。</p> <p>(3)岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告示第306号)第9条に規定する入札参加の停止の措置を受けていないこと。</p> <p>(4)岡山県の物品の売買、修理及び役務の提供の契約に係る一般競争入札(条件付)参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を受けていないこと。</p>
その他	<p>(1)本発注票に「同等品可」と記載している場合は、同等品による見積もりを認める。同等品で見積もる場合は、見積書提出前に要求課の承諾を得ること。また、見積書の規格には承諾を得た規格を記入し、備考欄に承認を受けた年月日、担当者名を記入すること。発注票に特に記載がない場合は、同等品による見積もりを認めない。</p> <p>(2)仕様書に見本(原稿等)がある旨記載している場合は、見本(原稿等)を見積書提出場所に見積書提出期限まで提示する。</p> <p>(3)この見積依頼票に記載のない事項については、オープンカウンター説明書による。</p> <p>(4)見積書提出方法は、持参または郵送による紙での提出の取り扱いのみとする。</p>

印刷仕様書(①封筒)

令和 7 年 6 月 4 日

件名	窓開き封筒				
担当課	税務部収税課	担当者	難波	連絡先	0868-23-1267
納期限	令和7年8月19日(火) 12時必着				
規格	A4版・A3版・B4版・B5版・ その他(192mm×120mm)				
	部数	2,500枚	頁数		
	色	4色カラー・2色カラー・モノクロ・その他()			
紙質	本文	上質紙・中質紙・ 再生紙 ・その他() () () ()			
	表紙	上質紙・中質紙・再生紙・その他() () () ()			
刷り	片面・ 両面 ・その他()				
製本	バラ・天のり・穴あけ(コ)・針金止め(箇所)・ クロス巻き・巻き表紙・その他()				
データ入力 ディスクの 有無	一部有(FD・MO・CD・その他) (使用ソフト:)			無	
連絡事項	窓あき・上開き(見本のとおり) その他印刷内容等の詳細は担当者に確認してください。 美作県民局税務部で現物見本をご確認のうえ、お見積り願います。				



至急開封

岡山県美作県民局 税務部 収税課
〒708-8506
岡山県津山市山下5-3

同封の催告期日までに
納めてください。

印刷仕様書(②催告書)

令和7年6月4日

件名	納税催告書				
担当課	税務部収税課	担当者	難波	連絡先	0868-23-1267
納期限	令和7年8月19日(火) 12時必着				
規格	A4版・A3版・B4版・B5版・その他()				
	部数	2,500枚		頁数	
	色	4色カラー・2色カラー・モノクロ・その他()			
紙質	本文	上質紙・中質紙・再生紙・その他() () () ()			
	表紙	上質紙・中質紙・再生紙・その他() () () ()			
刷り	片面・両面・その他()				
製本	バラ・天のり・穴あけ(コ)・針金止め(箇所)・ クロス巻き・巻き表紙・その他(三つ折)				
データ入力 ディスクの 有無	一部有(FD・MO・CD・その他)			無	
	(使用ソフト:WORD)				
連絡事項	見本のとおり(連絡先電話番号の配置を換えたもの2種類を同数印刷) その他印刷内容等の詳細は担当者に確認してください。 美作県民局税務部で現物見本をご確認のうえ、お見積り願います。				

納税催告書

あなたに納めていただく令和7年度の自動車税種別割について、令和7年8月8日現在、納付の確認ができません。

まだ納めていただけていないときは、同封の納付書により次の期限までに納めてください。

令和7年9月1日(月)

上記期限までに納付がない場合には、予告することなくあなたの財産を差し押さえます。

地方税法(抜粋)

【種別割に係る滞納処分】

第177条の21 種別割に係る滞納者が次の各号のいずれかに該当するときは、道府県の徴税吏員は、当該種別割に係る地方団体の徴収金につき、**滞納者の財産を差し押さえなければならない。**

- 滞納者が督促を受け、その督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにその督促に係る種別割に係る地方団体の徴収金を完納しないとき。

◎ おことわり

納付確認には2週間以上かかる場合があります。すでに納められている場合は行き違いですので、あしからず御了承ください。

◎ 連絡先

〒708-8506 津山市山下53
岡山県美作県民局税務部収税課
電話 (0868)23-1540、23-1269、23-1267

納税催告書

あなたに納めていただく令和7年度の自動車税種別割について、令和7年8月8日現在、納付の確認ができません。

まだ納めていただけていないときは、同封の納付書により次の期限までに納めてください。

令和7年9月1日(月)

上記期限までに納付がない場合には、予告することなくあなたの財産を差し押さえます。

地方税法(抜粋)

【種別割に係る滞納処分】

第177条の21 種別割に係る滞納者が次の各号のいずれかに該当するときは、道府県の徴税吏員は、当該種別割に係る地方団体の徴収金につき、**滞納者の財産を差し押さえなければならない。**

- 滞納者が督促を受け、その督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにその督促に係る種別割に係る地方団体の徴収金を完納しないとき。

◎ おことわり

納付確認には2週間以上かかる場合があります。すでに納められている場合は行き違いですので、あしからず御了承ください。

◎ 連絡先

〒708-8506 津山市山下53
岡山県美作県民局税務部収税課
電話 (0868)23-1269、23-1540、23-1267

納税催告書

あなたに納めていただく令和6年度の自動車税種別割について、令和6年8月9日現在、納付の確認ができません。

まだ納めていただけていないときは、**同封の納付書により次の期限までに納めてください。**

令和6年9月2日(月)

上記期限までに納付がない場合には、予告することなくあなたの財産を差し押さえます。

地方税法（抜粋）

【種別割に係る滞納処分】

第177条の21 種別割に係る滞納者が次の各号のいずれかに該当するときは、道府県の徴税吏員は、当該種別割に係る地方団体の徴収金につき、**滞納者の財産を差し押さえなければならない。**

- 滞納者が督促を受け、その督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにその督促に係る種別割に係る地方団体の徴収金を完納しないとき。

◎ おことわり

納付確認には2週間以上かかる場合があります。
すでに納められている場合は行き違いですので、あしからず御了承ください。

◎ 連絡先

〒708-8506 津山市山下53
岡山県美作県民局税務部収税課
電話 (0868)23-1540、23-1269、23-1267

納税催告書

あなたに納めていただく令和6年度の自動車税種別割について、令和6年8月9日現在、納付の確認ができません。

まだ納めていただけていないときは、**同封の納付書により次の期限までに納めてください。**

令和6年9月2日(月)

上記期限までに納付がない場合には、予告することなくあなたの財産を差し押さえます。

地方税法（抜粋）

【種別割に係る滞納処分】

第177条の21 種別割に係る滞納者が次の各号のいずれかに該当するときは、道府県の徴税吏員は、当該種別割に係る地方団体の徴収金につき、**滞納者の財産を差し押さえなければならない。**

- 滞納者が督促を受け、その督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにその督促に係る種別割に係る地方団体の徴収金を完納しないとき。

◎ おことわり

納付確認には2週間以上かかる場合があります。
すでに納められている場合は行き違いですので、あしからず御了承ください。

◎ 連絡先

〒708-8506 津山市山下53
岡山県美作県民局税務部収税課
電話 (0868)23-1269、23-1540、23-1267

仕様書

(自動車税種別割催告状等封入封緘業務)

- 1 自動車税種別割催告状等封入封緘業務（以下、「本業務」という。）は、この仕様書の定めるところにより実施する。
- 2 本業務の範囲は、美作県民局税務部（以下「甲」という。）が請人（以下「乙」という。）に引き渡しを行う自動車税種別割催告状を、乙が甲の注文により作成した封筒に同じく作成した催告書と併せて封入封緘し、甲に納入するまでとする。
- 3 甲が乙に引き渡す催告状の規格は、縦11.5cm、横18cm（2つ折形状）とする。
- 4 封入は、あらかじめ催告状に印刷されたバーコードを読み取り、納税義務者ごとに名寄せした後に行うものとする。枚数ごとの種類は催告状が1枚のものから8枚のものまでとし、9枚以上のものについては8枚のものとその端数（1～7）枚のものとして封入する。
- 5 乙の行う封入封緘の経費は、数量にかかわらず一式で見積もるものとし、請求及び支払も同様とする。
- 6 乙は、引き渡しを受けた催告状並びに封入封緘を完了した封書（成果物）の員数の照合を確実にし、いつでも甲に報告できるようにしておくものとする。
また、箱詰め及び納入に際しては、甲が催告状に付した番号（リスト番号）順に整理しておき、封入した納付書の枚数ごとに区分けするものとする。
- 7 甲は必要と認められるときは本業務について、いつでも立会いができるものとする。
- 8 乙は、本業務の遂行中に催告状の破損汚損等の事故が発生したときは、速やかにその旨を甲に通知するとともに、破損汚損等した催告状を直ちに甲に返却するものとする。
- 9 甲が乙に催告状を引き渡す場所及び日程並びに乙が甲に成果物を納入する場所及び日程は次のとおりとし、いずれも時刻は甲が別途指定する。

催告状の引渡 令和7年8月14日(木) 岡山県庁本庁舎4階 岡山県総務部税務課
成果物の納入 令和7年8月19日(火) 美作県民局第一庁舎 本館3階西会議室
- 10 乙は、引渡を受けた催告状の保管を厳重に行うものとし、特に火気、施錠等に注意し、その管理責任者を定める等、万全を期するものとする。
- 11 成果物の納品は、甲が示す方法で行うものとする。
- 12 乙は本業務についての内容を、他へ漏らしてはならないものとする。
- 13 乙は本業務の遂行について生じる契約上の義務を、第三者に承継してはならないものとする。